

肝属川水系流域治水協議会

流域にも視野を広げる(自分のためにも、みんなのためにも)

連携活動

- メディアと既設インフラや流域治水等についてわかりやすく伝えるための勉強会を実施(1国:1回、9社(記者クラブ8社、FM1社))
- メディア取材、出演による水害への啓発や発表している情報等の説明(1国、1市町、1機関)
- インフラ等の見学会を開催し、役割や効果、必要性を説明(1国、1市町)
- 自然災害伝承碑を用いた過去の自然災害に関する啓発活動を実施(1国)
- 大雨や台風接近時には、メールやホットラインにより注意・警戒を呼びかけるほか、大隅河川国道事務所とともに台風説明会(報道向け・自治体関係者向け)を実施(1機関)

教育活動

- 自主防災組織等からの依頼による防災講話や、県との連携による研修会等(3市町:43回、約1,300人、1機関)
- 地域における自主防災組織の結成や防災活動の指導的役割を担う人材を育成するための講座を開催(1県:2回約60人、2市町:11回、約60人)
- 未就学児、学校、地域住民、自主防災組織等への防災教育・マイ・タイムライン等を活用した出前講座等の開催(1国:3回、200人、1県:1回、20人、2市町:3回、約100人、1機関)
- 県防災研修センターでの各種研修や県防災アドバイザーによる出前講座等(1県:60回、約6,000人)
- 市町村職員、防災関係機関、自主防災組織関係者等を対象とした防災啓発研修会を開催(1県:1回、約250人)
- 河川協力団体と流域治水を実践するための勉強会の開催(1国:2回、10人)
- 県・市町村職員、建設業者等の山地防災ヘルパーを対象とした山地防災ヘルパー研修(県全体:1回開催予定、大隅地区:1回開催予定)
- 各種イベント開催時に防災啓発ブース出展(1国、1市町:10回、1,000人)

リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表及び調査(1国、1県、2市町)
- 総合的な防災マップの作成・配布、洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布(2市町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(2市町)
- まるごとまちごとハザードマップの周知、拡大、標識の増設等(1市町)
- 危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置、増設(1国、1県、1市町)
- 水位計、河川監視カメラの情報発信(1国)
- 洪水予報、水位到達情報等の発表(1国、1機関)
- キキクル、リスクライン等で浸水害、土砂災害、洪水災害の危険度分布を公表(1国、1機関)
- 防災気象情報の提供と段階的な改善(1機関)
- 緊急速報メールやLアラートを活用して住民へ情報提供(2市町)
- 自治体独自の避難情報等発信システムを用いた住民への情報提供(1市町)
- 地域のコミュニティ放送(FMラジオ)と連携による洪水情報の提供(1国、1市町)
- 山地災害危険地区マップによる情報の提供(1県)
- 山地災害防止キャンペーンによる広報誌・パンフレット等の配布による広報活動の推進(1県)
- 山地災害危険地区等の防災に関する情報等をDMや電話により「災害時要配慮者利用施設」及び関係住民へ周知(1県)
- 浸水センサを活用した道路の冠水情報をLINEアプリにより発信(1市町)

訓練活動

- 総合防災訓練の実施(1県、1市町:1回/4年、240人(12機関、地域住民))
- 住民参加型の避難訓練を実施(1市町:1回、1,000人※津波、1市町:3回、270人)
- 自治体が実施する防災訓練への参画(1国、1機関)
- 水防技術伝承のための水防団(消防団)員の防災訓練等の実施(1市町:1回、約30人)
- 関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練の実施、協力(1機関)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(2市町)
- 土砂災害情報伝達訓練(1県)
- 出水期前に関係機関との合同巡視への参加や指定河川洪水予報発表を含めた洪水対応演習の実施(1国、1機関)

水災害対策の支援

- 止水版設置に対する補助(1市町)
- 堤防道路を活用した緊急時の避難道確保、堤防強化(1国、1市町)

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(1国、1県、3市町)
- 防災拠点施設整備と運用(1市町)
- 排水対策ポンプの導入、貸与(2市町)
- 大規模災害時の自治体支援
※TEC、リエゾン、JETT等(1国、1機関)

流域治水の広報

- 広報誌で防災に関する啓発活動を実施(1県:1回、2市町:3回、1市町)
- OHPで水害に関する啓発活動を実施(1市町、1機関)
- OHPでeラーニング教材による大雨に関する啓発活動を実施中(1機関)
- FMラジオ等を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報(1国:1分70回、15分20回、1県:4分/毎週土曜、1市町:1分60回、10分24回、15分40回、1市町)
- 流域治水に関する教材作成(1国)

計画策定

- 防災指針(立地適正化計画)の作成・公表(1市町)
- 要配慮者利用施設等の避難確保計画、個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保(3市町、1機関)
- 自主防災組織による地区防災計画の作成支援を実施(2市町:2地区、1市町、1機関)
- 地区防災計画及び個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保のための市町村に対する伴走支援(1県)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・主対象		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
① 知る機会を増やす	◎水災害、流域治水の広報 地域 個人 企業・団体	広報誌、FMラジオ、HP等を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報			
	◎連携活動 地域 個人	● 自然伝承碑を活用し 自然災害を啓発	● メディアとインフラ施設や事業内容等を わかりやすく伝えるための勉強会		
		● インフラ等の見学会を開催し、役割や効果、必要性を説明			
		● メディア取材、出演による水害への啓蒙や発表している情報等の説明 ● 大雨や台風接近時には、メールやホットラインにより注意・警戒を呼びかけるほか、台風説明会（報道向け・自治体関係者向け）を実施			
② 自分事と捉えることを促す	◎リスク情報等の提供 地域 個人 企業・団体	● 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表、調査、ハザードマップの更新、配布、まるとまちごとハザードマップの周知 等 ● 避難場所や経路等に関する情報の周知、市民への情報提供、メディア連携危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラ・浸水センサーの設置、増設、情報発信 等 ● 洪水予報等の発表、キキクル、リスクラインで浸水害、土砂災害、洪水災害の危険度分布を公表、防災気象情報の提供と段階的な改善、山地災害危険地区の情報提供			
	◎教育活動 地域 個人	● 河川協力団体との 流域治水の勉強会	● 防災啓発研修会	● 河川協力団体との流域治水の勉強会	
		● 防災リーダー養成講座			
		● 県防災研修センターでの各種研修・県防災アドバイザーによる出前講座、県・市町村職員、建設業者等への山地防災ヘルパー研修 ● 未就学児、学校、地域住民、自主防災組織、自治体等への防災教育、出前講座、研修会、各種イベントへの防災啓発ブースの出展 等			
	◎訓練活動 地域 個人	● 総合防災訓練 土砂災害情報伝達訓練		● 住民参加型の避難訓練	
		● ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進、関係機関と自主防災組織等が連携した要配慮者等の避難訓練への協力 ● 出水期前に関係機関との合同巡視への参加や指定河川洪水予報発表を含めた洪水対応演習の実施			
③ 行動を誘発する	◎計画策定 地域 個人 企業・団体	● 要配慮者利用施設等の避難確保計画の作成促進と避難の実効性確保 ● 地区防災計画及び個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保のための市町に対する伴走支援、地区防災計画の作成支援			
	◎水災害対策の支援 個人	● 堤防道路を活用した緊急時の避難道確保、堤防強化、止水板設置に対する補助			
	◎水防活動の支援 地域 個人 企業・団体	● 自主防災組織への排水ポンプの貸与	● 排水対策ポンプの導入による排水強化		
		● 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化、防災拠点施設運用 ● 大規模災害時の自治体支援（TEC、リエゾン、JETT 等）			

肝属川水系流域治水協議会（国土交通省、鹿児島地方気象台）

結果報告： 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

※（●回、約●人）は県内全体向けを含む

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動

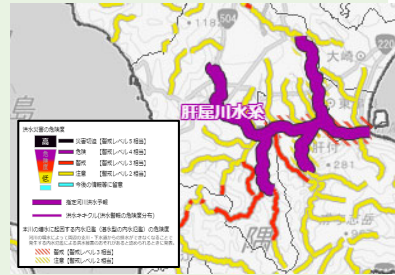
- メディア取材、出演による水害への啓蒙や気象庁が発表している情報等の説明(1機関:18回、9社)
- 大雨や台風接近時には、メールやホットラインにより注意・警戒を呼びかけるほか、大隅河川国道事務所とともに台風説明会(報道向け・自治体関係者向け)を実施

教育活動

- 学校等への出前講座、ワークショップ等の開催(1機関:15回、約1,125人)
- 自治体や自主防災組織等からの依頼による防災講話や、県との連携による研修会等(1回:1回、約40人、1機関:34回、約1,483人)

リスク情報等の提供

- 水位計、河川監視カメラの情報発信(1回)
- 共同で指定河川洪水予報を発表(1回、1機関)
- キキクル、リスクライン等で浸水害、土砂災害、洪水災害の危険度分布を公表(1回、1機関)
- 防災気象情報の提供と段階的な改善(1機関)



流域治水の広報

- 気象台HP(ピックアップ情報)で、水害等に関する啓発を実施中
- HPでeラーニング教材による水害に関する啓発活動を実施中(1機関)
- FMラジオ等を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報(1回:1分70回、15分20回)
- 流域治水に関する教材をHPにて公表(1回)



訓練活動

- 出水期前に関係機関との合同巡視への参加や指定河川洪水予報発表を含めた洪水対応演習の実施

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を生創する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

肝属川水系流域治水協議会（鹿児島県）

結果報告： 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

リスク情報等の提供

- 鹿児島県河川砂防情報システムの周知
- 山地災害危険地区マップによる情報の提供
- 山地災害防止キャンペーンによる広報誌・パンフレット等の配布による広報活動の推進
- 山地災害危険地区等の防災に関する情報等をDMや電話により「災害時要配慮者利用施設」及び関係住民へ周知

流域治水の広報

- 県が発行する県政かわら版（県内全戸配布）による防災情報の広報（6月）
- MBCラジオ（二見いすずの土曜ラジオ）における防災ワンポイントの広報（約4分/毎週土曜）



教育活動

- 県防災研修センターでの各種研修や県防災アドバイザーによる出前講座等（出前講座実績:52件 4261名（R7.10月末時点））
- 市町村職員、防災関係機関、自主防災組織関係者等を対象とした防災啓発研修会を開催（9/3, 約150名）
- 県・市町村職員、建設業者等の山地防災ヘルパーを対象とした山地防災ヘルパー研修（1県:1回、144人、大隅地区:1回、48人）



訓練活動

- 総合防災訓練の実施
- 土砂災害情報伝達訓練（県下一斉 ↔市町村）



水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化

計画策定

- 地区防災計画及び個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保のための市町村に対する伴走支援（継続中）

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

肝属川水系流域治水協議会（鹿屋市、肝付町、東串良町）

結果報告： 具体的取り組み事例について取り上げつつも、参加団体数や参加者数等の定量的数字を把握し記入。

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

流域治水の広報

- 広報誌で水害に関する啓発活動を実施(3市町:3回)
- 地域のコミュニティ放送(FMラジオ)を用いた防災に関する啓発と流域治水の広報(1市町:1分60回、10分24回、15分40回)
- 公式LINEから浸水センサによる道路冠水情報発信を開始(1市町:約900人)



教育活動

- 分かりやすい教材等を用いた防災教育(1市町:2回、105人)
- 学校等への防災教育・マイ・タイムラインを活用した出前講座等の開催(2市町:22回、679人)
- 各種イベント開催時に防災啓発ブース出展(1市町、9回、900人)
- 自主防災組織等からの依頼による防災講話や、県との連携による研修会等(2市町:5回、160人)
- 地域における自主防災組織の結成や防災活動の指導的役割を担う人材を育成するための講座を開催(1市町:1回、5人)



リスク情報等の提供

- 浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の公表(2市町)
- 総合的な防災マップの作成・配布、洪水・土砂災害ハザードマップの更新・配布(3市町)
- 避難場所や経路等に関する情報の周知(気象・防災情報の提供)(2市町)
- まるごとまちごとハザードマップの周知、拡大、標識の増設等(1市町)

水災害対策の支援

- 止水板設置に対する補助(1市町)



計画策定

- 防災指針(立地適正化計画)の作成・公表(1市町)
- 要配慮者利用施設等の避難確保計画、個別避難計画の作成促進と避難の実効性確保(1市町)
- 自主防災組織による地区防災計画の作成支援を実施(1市町:1地区、1市町:3回)

訓練活動

- 住民参加型の避難訓練を実施(1市町:3回、270人)
- ハザードマップの周知および住民の水害・土砂災害リスクに対する理解促進の取組(1市町)

水防活動の支援

- 災害時の応援協定と水防団の情報伝達体制の強化(1市町)
- 防災拠点施設の運用(1市町)
- 排水対策ポンプの導入(1市町:1台)
- 排水ポンプ新規購入、自主防災組織等へ貸与予定(1市町:1台)

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える